令和5年度 第1回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

- 日 時 令和5年8月3日(木)午前10時00分から11時50分まで
- 場 所 永守重信市民会館 第3会議室
- 〇 出席者

(委員)

竹井委員、大束委員、岩野委員、田賀委員、松井委員、松田委員、松野委員、 森田委員

(事務局・説明員等)

鈴木副市長、柴田ふるさと創生推進部副部長兼広聴協働課長、白波瀬副課長 酒井主査

- その他出席者 傍聴者 なし
- 会議概要

議事内容

- (1) 令和5年度向日市男女共同参画推進事業について 令和5年度向日市男女共同参画推進事業について事務局から説明を 行った。
- (2) 令和4年度第3次向日市男女共同参画プラン進捗状況報告について 令和4年度第3次向日市男女共同参画プラン進捗状況報告について 事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

一議事内容(1)について一

委員: 父親向けの育児講座について、参加者が6組というのは少ないように思う。また、広報をどのようにされたのか。

事務局: 広報については、広報誌及び市のホームページ、LINE、あすもあのインスタグラムに載せた他、公共施設や小さなお子さんがいる方にも見ていただけるよう、幼稚園等にもチラシを配布した。申し込み時は、定員の8組の申し込みがあったが、当日に体調不良で2組のキャンセルがあり、6組の参加となった。また、定員数については、講師の目の行き届く範囲が8組までということもあり、講師と相談の上、8組とした。

委員: 申し込みが多い場合は、開催数を見直すなど検討いただき、特

に男性・パパ向けの育児講座をより充実させていただきたい。

向日市まつりで行っていた男女共同参画の取組の中止は、まつり自体が中止となったのか、その取組だけが中止となったのか。

事務局: 向日市まつり実行委員会において、当面の間、向日町競輪場で

向日市まつりを行うことが中止と決定されたので、向日市まつり

で行っていた男女共同参画の取組は行うことができなくなった。

委員: 男女共同参画週間記念講演会に参加したが、42名の参加があり

会議室は満席で、大変好評であった。参加者は、大変熱心に話を

聞いており、講師の話も分かりやすく、内容も良かった。

職員の方も参加されていたと思うが、何名参加があったのか。

事務局: 庁内の男女共同参画ワーキンググループ員が研修に参加してお

り、10数名ほどの職員が参加していた。

委員: 職員が研修に参加することは、連携を保つ上でも必要である。

一般の方の参加が 30 名近くあったということは、ニーズもあり関心が高かったのではと考える。講演会は、同じ方が参加される

ことが多いが、今回は、どのような方が参加者されていたのか。

事務局: 今回は、これまで参加されていない方の参加が多かった。また、

事前に開催案内を京都新聞に掲載し、PRしたこともあり、市外

からの参加者もあった。

委員: 前回の審議会において、女性リーダー養成研修に参加した方が、

日本女性会議に参加しただけで終わるのではなく、次に繋げることが必要であると意見をしたが、その後どのように取り組まれて

いるのか。

事務局: 現在のところ、次に繋げていけるような取組は行えていない状

況である。

委員: 例えば過去に参加された方とネットワークを作るとか、市で何

らかのサポートがあれば、女性リーダーとして次に繋がるようになると考える。また、講演会の開催時に他の事業の取組について

も情報提供できれば、今後の事業にも繋がると考えるがどうか。

事務局: 講演会の開催時に、他の講演会の案内チラシ等も置いたところ、

チラシ等を持って帰られる参加者もあった。今後も講演会の時に

は、他の市の取組なども併せて周知していく必要があると考えて

いる。

委員: パートナーシップ宣誓制度については、聞いたことはあっても、 どのような制度で、何が利用できるのか等、当事者の方にもあま り知らないのではないかと思う。向日市にパートナーシップ宣誓 制度があること、その制度が一体どうすれば自分たちに適用され るのかも含め周知の方法について、検討いただきたい。

事務局: 今年度から、都市間連携をしている他市の取組、LGBTQ の活動 団体の取組を、互いに周知した。向日市では、女性活躍センター あすもあにおいて、情報提供した。当事者の方も含め、今まで情報が伝わっていなかった市外の方にも届いているのではないかと 考えている。

パートナーシップ宣誓制度については、明日、1組目の宣誓がある予定。本市のパートナーシップ宣誓制度を広く知っていただくために新聞にも掲載予定。

一議事内容(2)について一

委員: 女性職員の管理監督職者への登用状況の率が、この 20 年でこれほど伸びているということは、大変素晴らしいことだと思う。この率がなぜ伸びているか分析されているか。例えば、退職する方が減り、継続する方が増えたとか。

男性の育児休業率も伸びているので、取得されている期間も分かれば教えていただきたい。

事務局: 女性管理職が増えているのは、女性職員の採用数の増加と、ここにより、女性職員数が増えているため。

男性の育児休暇取得の日数については、今、数字でお答えできないが、以前は、1週間など、短い期間の方が多かったが、現在では、半年や1年単位と長期で取得する男性職員も増えてきている状況である。

委員: 学校の教員については、男性の育児休暇の取得日数が1週間取るのも難しい状況だと聞いた。今後は男性の育児休暇取得期間についても、調べた方がいい。

委員: 行政は、男性が育児休暇を取るのは当たり前のことであるとい

うことをもっとアピールした方が良いのでは。それにより、民間 企業の男性育児休暇取得の推進にも繋がる。

また、育児休暇により、他の職員の負担が大きくなることはあるとは思うが、職場全体が理解をして取得しやすい環境づくりをするのが大切である。

以前は、女性も育児休暇制度があっても取りにくい状況もあったが、今では、取らない方はいない状況である。男性の育児休暇も、いずれは時代がついてくるのでないかと思う。それが男女共同参画の意図だと思う。

委員: 育児は、産んで終わりではない。保育所の送り迎えなどもある。 育児休暇の取得の中には、短時間の勤務の方は含まれているの か。

事務局: 育児休暇は、自身で3年間以内で、取得する期間を決めて取る ことができる。復帰後は、就学前までは短時間の勤務もできる。 報告した育児休暇の取得の中には短時間勤務は含まれていない。

委員: 第3次向日市男女共同参画プランの令和4年度推進状況の具体的施策16「ジェンダーにとらわれない保育内容を研究し、実践するよう保育士に対し啓発する」の子育で支援課がC評価とした評価理由として、「研修を実施していなかった」とある。少しずつ意識は変わってきているが、保育所では、長く務められている先生も多く、正座はお母さん座り、あぐらはお父さん座りと言い、イラストは女の子がピンクなど、今なお、このような状況が根強く残っている。保育所では、安全の研修やマネジメントなど数多くの研修があり、ジェンダーに特化した研修をするのは難しいところもあるため、男女共同参画を気づかせてあげるような冊子を配り、日々の保育の中で見直すことでも良いと思う。

委員: 令和4年度の第3次男女共同参画プラン推進状況報告書の「2 令和4年度各課の実施状況」の下表について、実施・未実施の欄 があるが、全部実施しているという表になっており、以前あった A~D別の評価の表記がなくなっている。実施の有無についての 表は必要ないのではないか。

事務局: 第3次の男女共同参画プランの報告では、同じような形で報告していた。ご指摘のように課題が見えにくいため、今後、報告の

表し方も検討していきたい。

委員: 市民の皆さんにとって分かりやすい表記が必要である。

職員の採用の女性比率について、平成 30 年度の 92.3%をはじ

め非常に高いが、何か理由があるのか。

事務局: 採用に関しては、男女関係なく良い人材を採用しており、その

結果、女性の率が高くなったと考える。

委員: 採用について、公平に男女関わりなく採用した結果この割合と

なったなど、コメントを付け加えてはどうか。

事務局: 採用については、そのような内容のコメントを加えたい。

委員: 可能であれば、受験者数と採用者数で女性が増えていることが

分かれば、より説得力がある。

会長: 女性職員の比率は、副課長級で大きく増えており、それ以上の

役職に就かれた方の増加にも寄与している。今の副課長級が75% いるということは、今後、比較的高い率で上位の職に昇進される 可能性があることが見込める。それに対して、審議会の女性の参 画が少ないのは、変わらず続いている。女性委員がいない審議会

をどのようにして変えていくかが課題である。

委員: 男性のための相談件数が5件ということだが、毎月第1金曜日

に実施されているが、全く相談がない月があるということか。

事務局: お見込みのとおり、相談のない月がある。令和3年度は3件、

令和4年度は5件、今年度は現時点で5件あるので、少しずつ増えてはいる。他市町村においても、同様に相談件数が少ないと聞

いている。周知方法は、検討していきたい。

委員: 相談することが男らしくない等と考える男性もあり、相談しに

くい状況がまだある。相談場所があることを知っているのと、知らないのでは違うので、例えば、女性相談のようにトイレに相談カードを置くなどすれば、少しでも相談場所があることを知って

もらえるのではないか。

会長: 男性は困っていても、弱みを見せたくないなど相談に行くまで

のハードルが高いように思うので、そこを取っ払って来ていただ

けるような方法が必要である。

委員: 相談件数は、延べ件数か。

事務局: 延べ件数ではあるが、5名の方である。

委員: 職場に男性カウンセラーがいる事業所もあり、会社内部で相談 もできる体制が整っているところもある。行政の相談窓口として の役割も大きいと思うが、すべて行政が追わなければならない訳 でもないと思う。

委員: 民間企業が行っている産業カウンセラーと市の相談事業とで、 どの程度連携を図っているのか。

事務局: 民間企業のカウンセラーとは、連携できていないため、民間企業がどのような相談を行っているかは、把握できていない。

委員: 仕事上の悩み以外に、夫婦関係や子どもの悩みなど、産業カウンセラーが対応できないことがあった場合、民間と繋がっていると次の支援に繋げられる。民間企業に対して、市が相談事業をしていることを伝えるだけでもいいと思う。

事務局: どのようなことができるのか考えたい。

会長: 男性のための相談は、まだまだ知られていないのが課題で女性 のための相談も始めた当初は、なかなか相談件数が伸びなかった。 これから需要があると思うので、継続することが大事ではないか と思う。

委員: 審議会は、委員が変わるときは、後任の方を紹介してもらうことが多く、男性の委員であれば、後任に男性を紹介されることが多く、後任が女性になることが少ない。女性がいない審議会は、なおさら難しい。今まで以上に、管理職の意識を変えることが必要である。

男女共同参画プラン推進状況のA~Dの評価について、すべて C以上の評価となっている。これは、50%以上達成できているこ とになり、平均すると約7割8割はできていることになる。7割 8割は達成できているとなると、何か目に見えて変わるイメージ があるが、進んでいることがなかなか見えにくい。答えというの がなく大変難しいところではあるが、何か検証する仕組みなど他 にはないか。

事務局: 委員がおっしゃったとおり、どう変わっているのかを数値で表すのが難しい。先ほどの男性の育児休暇取得率や女性管理職の比率のように、数字で表せるものについては、比較や評価がしやすいが、特に数値で表せない事業は、目に見えにくい。各事業でア

ンケートは行っているが、その事業に対するアンケートとなって しまい、参加された一部の意見となるので、市全体を評価するこ とはできない。数値化できない事業も含めて評価することが大事 であると認識しているが、非常に難しいところである。

委員:

女性委員が少ないためか、ひとつの委員となると、他の委員にもなって欲しいと声がかかることがあり、掛け持ちをしている方が多い。私もその1人である。他に候補者がいないのかなと疑問もあるが、なり手不足で苦慮されていることも知っている。他で活躍されている女性にも入ってもらえるような工夫ができないかと思う。

子どもの頃から、「男の子や、元気そうだね」、「女の子や、かわいいね」と色々な方に言われて育ってきているのが現状。ただ、最近はLGBTなど、様々な方たちがいるということが周知され、目に見えて少しずつ改善されている。そういったことを男女共同参画の計画の施策として、職員の方が知恵を絞って実施されていると思っている。

委員:

女性管理職や男性の育児休暇が昔より増えている。また、学校の制服についても女の子はズボンも選択できるようになり、男の子の髪型も長くても良いなど時代は変わっていて、みんなの意識も変わり浸透してきたと感じている。

市役所においては、昔と比べて時代とともに変化していること はあるか。

事務局:

育児休暇が始まった直後は、「1年も取るのか」と言われたことがあったが、今ではそのようなことを言う人もなく、育児休暇は、当たり前になっている。男性の育児休暇も最初は、長期間は取りにくかったとは思うが、今では、普通になってきており、だんだん変わってきていると感じる。

委員:

男性の育児休暇は、市役所では取りやすい環境が整っているが、 民間、特に中小企業であれば、男性で育児休暇を取っている人は 聞いたことがない。わずかな日数であれば取っているかも知れな いが、長期間となると難しい。自分が抜けることによって代わり もいないし、残った従業員に迷惑がかかるからである。30年前は 女性でも取りにくかったが、時代とともに変わっているので、市 役所の方が進んで取得していけば、民間にも浸透していくだろうと考える。

昔は留守家庭児童会に入会している子は珍しかったが、今は、 共働きの家庭が増えている。特に向日市は夏休みだけ児童を受け 入れていることもあり、夏休み期間中は子どもが大変多く、短期 間というのもあり、職員の確保が難しい。第6留守家庭児童会で も増築工事をしている状況がある。これから、まだまだ増えてい くと思うが、建物だけでなく人員不足も生じているので、事故が 起こらないよう児童の安全確保を最優先にし、子どもに対する支 援を手厚くすることが大切であると考える。

また、LINE を活用すれば、様々な事業の周知がしやすいので、 LINE の登録者数を増やすようにして欲しい。

会長: LINE は、向日市のお知らせが迅速に伝わり、また、ホームページを開く手間も省ける。LINE からもホームページを確認できるなど大変便利なシステムであり、今後も市民に対し活用を拡大していくと良いと思う。

最近、農業委員会に女性委員が就任されたのは、画期的であったが、昔ながらの伝統を残している審議会に、女性委員が新たに就任するということは、まだまだ難しく、そこをどうしたら変えていけるのかが課題である。

委員: 自治会や町内会、ボランティア団体などで活躍されている女性が、審議会の委員として引き受けていただくためにも、女性リーダーの育成やネットワークづくりが大切。

また、今やっている事業が男女共同参画にどのように繋がり、 どう関わっているか、各担当課では評価が難しい点もあると思う ので、事務局において、男女共同参画の視点に立った評価を各担 当課にアドバイスしていただきたいと思う。

事務局: 男女共同参画庁内推進会議やワーキンググループ員の会議において、どういう評価方法がいいのかも検討していきたい。

委員: 子育てや仕事をしているお母さんは日々忙しくしている。保護者会やPTAの役員のなり手もない状況がある。女性リーダーの研修に参加した方で市議会議員になった女性もあり、自分の意見を行政や政治に届けたいと思う女性は増えている。向日市では、

女性の市議会議員の比率も高く、選挙を手伝っている女性やボランティアに参加される女性も多くなってきており、少しずつ変わってきていると感じている。

今は、色んな面で過渡期であると思うので、審議会の古い体質を変えようとするだけでなく、女性がもっと社会で活躍する場が増えれば、それが男女共同参画にも繋がると思う。

会長: 審議会では、色々な立場の人が意見を出し合えることが必要であるため、メンバーは、子育て中の方も含め、様々な世代、男女が偏らないことが必要である。この男女共同参画審議会を通じて、市全体の各団体においても、ジェンダーに少しでも意識していただけるよう発信できたらと考える。

会長: 皆様の意見が多く出て、課題も見えてきた会議であった。 本日の議題については以上で審議終了とする。 事務局から次回の日程について説明をお願いしたい。

事務局 次回の審議会は、日程調整の上、来年の3月頃に開催予定である。